

提案第24号

合併協定項目31 児童福祉事業の取扱いについて

合併協定項目31 児童福祉事業の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成 21 年 4 月 9 日提出
始良西部合併協議会
会 長 城光寺 俊和

児童福祉事業の取扱いについて
<ol style="list-style-type: none">1 乳幼児福祉医療事業については，現行のとおり新市に引き継ぐ。2 ひとり親家庭等医療事業については，始良町，蒲生町の例により県補助事業として新市に引き継ぐ。3 放課後児童健全育成事業については，現行のとおり新市に引き継ぐ。4 父子世帯児童養育手当事業については，加治木町の例により新市に引き継ぐ。